

持続可能な救急医療体制の構築に向けたシンポジウム運営等業務 ＜プロポーザル実施要領＞

1 業務目的

人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携強化を進め効率的で質の高い医療提供体制確保が必要。

また、新宮医療圏では医師の高齢化が顕著であるとともに、救急科の専門医がいない状況である。

これを踏まえ、救急医療に関する全国的な動きや補完しうる先端技術、広域連携のあり方などについて理解を深め、医療従事者や行政機関だけでなく、地域住民も一緒になって新宮医療圏の持続可能な救急医療体制の構築に向けた議論を深める。

2 事業概要

上記目的を踏まえ、見識者による現地調査を行うとともに、医療従事者や行政機関だけでなく地域住民全員が一つになってこれからの救急医療体制のあり方を考え、持続可能な医療体制の構築に繋がるきっかけとなるよう下記のとおりシンポジウムを開催する。

- ・日 程：＜現地調査＞ 令和7年2月21日（金） 新宮市立医療センターほか
＜シンポジウム＞ 令和7年2月22日（土）
- ・場 所：那智勝浦町立体育文化会館 大集会室
- ・対象者：医療従事者および行政関係者、地域住民 200人程度
- ・出演者：厚生労働省担当者、日本集中治療医学会、地域の医療機関
- ・構 成：開会あいさつ、基調講演（2テーマ）、パネルディスカッション

3 事業内容

(1) 委託業務名

持続可能な救急医療体制の構築に向けたシンポジウム運営等業務

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 予算上限額

金 2,880,000 円（消費税及び地方消費税の額 10%を含む。）

＜注＞ 計上経費の詳細は仕様書のとおりとする。

(4) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 企画提案書について

企画提案書は、「4 業務内容」に留意の上、A4サイズで次により作成すること。

(1) 業務実施計画

受託後の業務スケジュールや作業項目、実施体制について説明すること

(2) シンポジウムの告知方法（ポスター、チラシは除く）

医療従事者や行政関係者だけでなく、地域住民がシンポジウム参加の動機づけとなる

告知方法について説明すること

(3) シンポジウム告知用ポスター、チラシデザイン

医療従事者や行政関係者のみならず地域住民に訴求効果のあるポスターとチラシのデザインし、その工夫について説明すること。なお、デザインは別紙シンポジウム案を参考に作成すること

(4) シンポジウムの参加申込み方法

シンポジウムに参加したい人が悩むことなくスムーズに申込みができ、また、当日会場への来場についても不安を抱くことがないような工夫について説明すること

5 委託事業者選定方針

次の要件を満たす者に業務を委託する。

- (1) 仕様書に定める企画内容を満たす事業の実施が可能な者であること
- (2) 業務執行体制が万全で、期日を遵守し、迅速かつ正確に業務を履行することができる能力を有する者であること。

6 委託事業者選定方法

- (1) 5の委託業者選定方針に合致する者を選定するため、プロポーザル審査会を実施し各参加者の能力等を把握するものとする。
- (2) 提案内容、業務執行能力等について審査し、最もふさわしい者を契約候補者として選定する。
- (3) 採用となった企画提案については、必要に応じ、内容を変更する場合がある。
- (4) (2)で選定された者と業務委託契約を締結する。

7 参加対象資格に係る提出書類

- (1) プロポーザル参加事業者は次に掲げる書類を提出すること。

※各様式のあて先は「和歌山県知事 岸本 周平」とすること。

ア 提案者の概要書（様式1）

イ 誓約書（様式2）

ウ 直近5ヶ年における、同種の契約書の写し

エ 役員等に関する調書（様式3）

オ 法人にあつては、財産目録、貸借対照表、事業報告書、損益計算書及び利益処分計算書又はこれに準ずる書類（直近1年分）、個人にあつては青色申告書又は白色申告書の写し（直近1年分）

カ 法人にあつては定款又は寄付行為及び法人登記事項証明書又はこれらに準ずる書類、個人にあつては住民票

キ 印鑑証明

ク 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税について未納がない旨の証明（発行後3か月以内のもの）

ケ 都道府県税について未納がない旨の証明書（発行後3か月以内のもの）

- (2) 提出書類の留意事項

ア 正本1部を提出すること。〈持参・郵送〉

- イ 提出された書類は、理由のいかんを問わず返却しない。
- ウ 県が必要と認める場合は、追加資料を求めることがある。
- エ 和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格を有する者については、「和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書」の写しを提出することにより(1)のウからケまでの提出書類に代えることができる。

(3) 提出期限

令和6年12月10日（火）17:00まで

8 プロポーザル説明会

プロポーザルの実施に当たり、プロポーザル参加を希望する事業者向けに説明会を開催するので参加申込書（様式4）を提出すること。〈持参・郵送・FAX〉

なお、当該説明会に出席しない事業者は、プロポーザルに参加できない。

開催日時：令和6年11月21日（木）10:30から

開催場所：和歌山県民文化会館1階 101会議室

※都合により、時間及び場所を変更することがある。

申込期限：令和6年11月19日（火）17:00まで

9 プロポーザル参加表明及び質問票の提出

プロポーザルに参加する意思のある事業者については、参加表明書（様式5）を提出すること。〈持参・郵送・FAX〉

また、企画提案に関する質問がある場合は、質問票（様式6）を提出すること。〈メール・FAX〉

なお、参加表明書及び質問票の提出期限は、令和6年11月22日（金）17:00までとする。

10 プロポーザル提案書等の提出

(1) プロポーザル参加者は、「企画提案書（様式任意）」を 7部提出すること。〈持参・郵送・宅配〉

(2) 見積書（様式任意 ※少なくとも次のア～ウの事項を明記すること。）（1部）

ア 事業実施に伴うもの一式

イ あて先「和歌山県知事 岸本 周平」

ウ 消費税及び地方消費税10%を含んだ金額を記載

※ 見積額が、上記3(3)の予算上限額を超えた場合は失格とする。

(3) 企画提案書・見積書提出期限：令和6年12月10日（火）17:00まで

11 プロポーザル審査会の実施

開催日：令和6年12月11日（水）13:00以降

※ 時間、場所等については、プロポーザル参加表明書提出事業者に対し別途連絡する。

12 審査方法

- (1) 企画案の審査は、別途設置する審査会において行う。
- (2) 審査の結果、最高評価点を得た提案者を契約候補者として選定する。ただし、同点の場合は、見積額を参考に契約候補者を選定するものとする。
- (3) プロポーザルの審査結果については、書面により審査終了後1週間程度で参加者全員に通知する。

13 その他特記事項

- (1) 一度提出した書類及び提案書は返却しない。
- (2) プロポーザル参加に要する一切の経費は、参加事業者の負担とする。
- (3) 提出物に虚偽があった場合は、企画書の審査対象から外れるものとなること。
- (4) 業務上発生する未確認事項については、別途和歌山県福祉保健部健康局医務課と協議すること。

14 各関係書類提出場所

和歌山県 福祉保健部 健康局 医務課 地域医療班（県庁北別館5階）
〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1
電 話： 073-441-2604
F A X： 073-424-0425
E-mail： kuramitsu_r0001@pref.wakayama.lg.jp
担 当： 藏光、中西

15 スケジュール 再掲

- (1) プロポーザル説明会及び参加申し込み
【申 込 期 限】 令和6年11月19日（火）17:00まで
【説明会日時】 令和6年11月21日（木）10:30～
【場 所】 和歌山県民文化会館1階 101会議室
- (2) プロポーザル参加表明書及び質問票
【提 出 期 限】 令和6年11月22日（金）17:00まで
- (3) プロポーザル提案書、見積書及び参加対象資格に係る書類
【提 出 期 限】 令和6年12月10日（火）17:00まで
- (4) プロポーザル審査会
【日時・場所】 令和6年12月11日（水）13:00以降
※時間及び場所は参加事業者に別途連絡
- (5) 決定通知
【決 定 通 知】 審査会終了後、1週間程度